

訪問薬剤管理指導に関するご案内



在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。
ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）

介護保険の方

居宅療養管理指導および
介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者以外

518単位/回



同一建物居住者

379単位/回（2-9人）

342単位/回（10人以上）

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円
（3割負担）自己負担率や厚生労働省が定める
地域により金額が異なることがあります。

医療保険の方

在宅患者訪問薬剤管理指導



同一建物居住者以外

650点/回



同一建物居住者

320点/回（2-9人）

290点/回（10人以上）

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）
自己負担率により金額が変わります。麻薬の調剤や
緊急対応、オンライン服薬指導等で点数が異なります。

もものせ調剤薬局 管理薬剤師 高橋 佑生
群馬県知事指定居宅療養管理指導サービス事業所

TEL 027-260-9363
FAX 027-260-9364
緊急時→転送電話（24時間対応）